

2013年3月14日

神奈川県知事

黒岩 祐治 殿

厚木基地爆音防止期成同盟

委員長 藤田 榮治

第四次厚木爆音訴訟原告団

団 長 藤田 榮治

米艦載機岩国基地移転3年延期問題と
厚木基地へのP-1配備に係わる要請

1. 本年1月24日、国・防衛省より神奈川県と関連自治体に厚木基地から岩国基地への艦載機59機の移転計画が3年延期になるとの通告がなされました。

この事について、知事は遺憾の意を表明されましたが、私たち基地周辺住民も、爆音被害が3年間放置される事に強い危惧の念を持っています。

すでに爆同としては防衛省に対し、この内容を正すべく数項目の質問・申し入れを行っていますが、今後、行政の協力を頂く事項があると推察しています。本件については改めて要請に参りたいと考えています。

2. 3月12日、南関東防衛局は大和市と綾瀬市に対し、次期固定翼哨戒機P-1を今年度中に厚木基地に配備すると通知してきました。この事は私たち基地周辺住民にとっては許し難い問題だと思っています。

貴職にあっては、次の事項について国を正していただくよう要請するものであります。

- (1) 国はP-1配備に当たっては地元の詳細を得ると再三に渡って云ってきたが、その理解を得る努力も誠意も示さず、一片の文書でこれを強行しようとしている。この日本政府の態度に厳しく抗議していただきたい事。
- (2) 大和市と綾瀬市に交わした46文書は無視された事になるが、これは地方自治体を愚弄した行為である。国の態度を追及されたい。
- (3) P-1を受け容れる事は、基地の恒久化につながり、基地の縮小、返還を目指す県および当該自治体の基本施策に反することになる。この事を国に強く認識させるべきである。